

## 医療扶助オンライン資格確認に関するQ&A（令和6年11月）

No	質 問	回 答
1	医療扶助オンライン資格確認が始まると、紙の医療券は無くなるのか？	<p>次の場合、紙の医療券を発行します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関が医療扶助オンライン資格確認に対応していない</li> <li>・被保護者がマイナンバーカードを所持していない(使用しない場合を含む)</li> </ul> <p><b>※当面の間は、オンライン資格確認の対象者も紙の医療券の送付を継続する予定です。</b>            データ更新の関係で医療券等情報が反映されていない場合がありますので、紙の医療券でご確認ください。</p>
2	医療機関の窓口でマイナンバーカードをカードリーダーに置いたが、資格情報等の確認ができない。	<p>さまざまな原因が考えられますが、福祉事務所に連絡いただき、従来どおりの対応をお願いします。</p> <p>マイナンバーカードを医療券として利用するには、事前にマイナポータルなどで保険証利用の申し込みを行う必要があります。</p> <p>また、医療機関が生活保護のオンライン資格確認に対応していない場合には、厚生労働省のホームページをご確認の上、医療保険のオンライン資格確認に対応したシステム業者にご相談ください。【参考：厚生労働省HP】 <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_25108.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_25108.html</a></p>
3	新たに生活保護を受給を開始した患者について、マイナンバーカードでの資格確認は、いつからできるか？	<p>生活保護の受給開始決定から1か月程度かかる場合があります。福祉事務所において資格情報を登録する必要があるため、しばらくお待ちいただくか、従来通り福祉事務所へ紙の医療券の発券を依頼してください。</p>
4	受給者にはオンライン資格確認が開始されることを知らせているのか？	<p>受給者には11月末に文書でご案内しています。</p>
5	医療要否意見書は、引き続き紙媒体での運用となるのか？	<p>診療依頼書、要否意見書ともに紙のままです。従来通りの対応が必要です。</p>